

Check! 大綱質疑

9月定例会では
4会派が大綱質疑を行いました。

1号 議第 三条市印鑑条例等の一部改正について

市民、利用者の利便性向上となるのか何う。

電子証明書を搭載したスマートフォンで印鑑登録証明書のコンビニ交付が可能となるなど、市独自では対応できなかったサービスが可能になる。

利用者証明用電子証明書を利用することで、今までの独自利用の全てを移行するのか。

利用者証明用電子証明書を利用する事務に移行するのはコンビニ交付に係る証明書等の交付事務及び申請書等の作成事務のみ。投票所の投票受け付け事務や図書館の利用カード、市職員の出勤管理事務などは引き続き市独自のアプリケーションで対応する。

2号 議第 三条市火災予防条例の一部改正について

改正に伴い対象となる設備等について何う。

県も移行は見込んでいた。現時点で市の財政運営に影響はない。

ふるさと納税による50億円を超える寄附の影響を何う。

財政調整基金残高の増加となったが、活用することで経常収支比率の悪化にもつながらず。

令和4年度末基金残高の合計は約176億1100万円。そのうち介護給付費準備基金は約22億6600万円もある。これは第1号被保険者の介護保険料1年分を上回る金額だ。基金の在り方としてどうか。

令和11年度までの介護保険事業計画期間の保険料の上昇抑制や必要な介護サービス提供に有効に活用したい。

第2款総務費、ふるさと三条応援寄附金推進事業費について、約50億4000万円の寄附があったが、返礼品に係る経費、ウェブ上の宣伝費や市民が他自治体に寄附して減じた住民税等もある。最終的に市の収入はいくらであったのか。

寄附金は50億4243万7500円となっており、返礼品の購入や運搬料、宣伝費等を合わせた費用は22億4287万6000円。また、昨

既に設置してある設備等には適用されない。

改正の背景は何か。また、改正条文の中で、新しい規定に適合しないものについての規定が不明瞭な理由は何か。

燃料電池発電設備や蓄電池設備などの多様化と大容量化に対応するため、省令が改正された。また、固体燃料を用いた業務用の厨房設備について、これまで基準がなかったため、新たに基準が設けられた。

蓄電池設備など、新基準の製品が市場に普及するまで一定の期間を要するため、経過措置が設けられたもの。

4号 議第 令和5年度三条市一般会計補正予算

地域活性化起業人制度を活用する外部人材の登用について何う。

専門的知見の必要性が生じた際に外部人材の登用を検討。10月からKDDIより派遣される。

火葬場の修繕について現状を何う。

供用開始から14年が経過し、老朽化への対応が必要となっている。

年1月から12月までのふるさと納税による他自治体への寄附件数は3317件、寄附額は3億2300万円。これによる今年度の個人市民税の控除額は1億3282万円ほどになり、結果として収入は26億6674万1500円となる。

認定 第2号 令和4年度決算の認定について(三条市公営企業会計)

水道事業会計について、来年3月開院予定の済生会新潟県中央基幹病院の建設に伴う水道水の確保に市はどのように対応しているのか。

病院の建設者である新潟県より、令和3年4月に給水装置申込工事の申請を受け、今年8月に水道水の供給を開始。当病院を含めた周辺地域には大崎浄水場や企業団で作られた水道水が供給されており、供給する水道管のルートも複数路線を確保。さらに、病院付近には燕・弥彦総合事務組合から水道水を供給できる連絡管を整備している。



令和6年度以降の包括的維持管理業務について何う。

嵐北・大島地区、嵐南地区、栄地区、下田地区の4地区に分けて委託。緊急対応は、市職員で行う。

第7款商工費の金融対策事業費、補正額1億5307万8000円について、市制度融資の活用が増加していることに伴い、預託金等を増額するものだが、増加の要因は運転資金のためなのか、設備投資のためなのか。市内中小企業等のどのような動向に伴うものなのか。

また、ゼロゼロ融資の償還の本格化、感染症や物価高騰の影響がある中で、地域経済がどのような状況にあると認識しているのか。

現在のところ設備投資に積極的な企業はまだ多くはなく、ゼロゼロ融資の返済などを進めながら手元に資金を確保しておくために、金利などが有利な市制度融資を利用する事例が増加しているものと捉えている。

地域経済の状況については、感染症禍の反動から外食や旅行といったサービス消費に消費活動がシフトした結果、耐久消費財に対する需要が大きく減少しており、当地の製造業の業況判断D-の数値などでも先行きの不透明感が増している。



議案に対して意見を主張します。

日本共産党 議員団

認定第1号 令和4年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

【反対】

一般会計予算のうち一般任用職員報酬について、行政が率先して不安定雇用を進めるようなものだ。地域の雇用や地域経済に与える影響も大きいため反対。

後期高齢者医療特別会計について、「団塊の世代」を狙い撃ちに、令和4年10月1日、一定以上の所得がある者の窓口負担を2割負担とすることが強行された。自治体が徴収した保険料を県の広域連合に納めるだけの会計で自治体の裁量が働く余地はないが、経済的な負担感が強まっている時こそ、公的責任で安心して医療を受けられる体制を拡充することが必要だ。75歳という年齢で加入者を区分する保険制度

8号 議第 令和5年度三条市一般会計補正予算

三条市における渇水の被害面積を何う。

関係機関等への聞き取りで、8月24日現在、水稲の枯れ上がり10ヘクタール、大豆のさや付き不良280ヘクタール、梨の肥大不良や日焼け11ヘクタール、合計で301ヘクタール。

なぜ迅速な支援とならなかったのか何う。

農業関係団体への聞き取りや現地調査により、渇水の状況が広範囲にわたって切迫していないと判断し、独自の支援は行わなかった。

猛暑による品質低下、物価高騰により苦しんでいる農家への追加の補助について何う。

肥料コスト上昇分を支援する肥料価格高騰対策支援への上乗せ、今回の干ばつ被害対策への支援を計上しており、現時点では考えていない。

認定 第1号 令和4年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

県が起債許可団体に移行した影響

自体を廃止すべきと考え、後期高齢者医療特別会計について反対。

介護保険事業特別会計について、令和4年度決算では、介護給付費準備基金が23億6757万5000円となった。第1号被保険者の年間保険料の総額をはるかに超える額で、介護給付費準備基金の適正額と比べ4倍近くもため込まれている。

特養ホームの待機者は、毎年約300人。自宅待機者は、100人以上に上る。保険料の引き下げ、特養ホーム等の増設にこそ基金を使うべきで、ただ基金をため込むことには反対。

清風会

認定第1号 令和4年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

【賛成】

令和4年度は、ふるさと三条応援寄附金によって確保した財源を活用し、多子世帯の保育料の軽減や妊産婦医療費の助成拡充など、子育て世代への支援をはじめとする「選びたくなるまち」の実現に向けた各種の施策に重点的に配分され、歳入の確保と効率的な